［報告］11 月 25 日　むつ中間貯蔵施設の共同利用に反対する東電・政府交渉

2026.11.26　阪上　武（原子力規制を監視する市民の会）

みなさまへ（拡散希望）

11 月 25 日に参議院議員会館で行われた青森むつの使用済み核燃料中間貯蔵施設の共同使用(事業間連携）に関する東電及び国との交渉について報告します。会場に関西から島田さん、新潟から桑原さんが参加され、オンラインで福井の石地さん、宮城の多々良さんに発言いただきました。東電は青森を含め担当者が８名出席しました。国（エネ庁）は１名でした。市民側はリアル・オンライン合わせて 90 名ほど。設定は福島みずほ事務所にお願いし、福島みずほ議員にも駆け付けていただきました。

デーリー東北
反核燃９団体、国と東電に反対意思伝える／むつ中間貯蔵の共用案巡り
https://www.daily-tohoku.news/archives/CNTS2026112500957

東電と原電は、むつ貯蔵施設について、貯蔵容量 5,000 トンを２社で使う予定にしていましたが、計画を立てると２社で 4,400 トンにしかならないとし、むつ市に関電と東北電との共同利用をもちかけています。関電に 500 トン、東北電に 100 トンを使わせるというものです。しかし、計画は非現実的かつ恣意的なもので、原発の使用済み燃料がひっ迫している関電を救済するためのものとしか考えられません。交渉により以下が明らかになりました。

〇東電が抱えている使用済み燃料は既にむつ貯蔵施設の容量 5,000 トンを超えている
〇東電の稼働原発３～９機…計画での具体的な想定は回答なし
〇原電は東海第二と敦賀２号の２機…敦賀は直下に活断層。ありえない想定
〇原発から六ヶ所再処理工場への搬出…関電 2028 年度から／東電 2031 年から
〇六ヶ所再処理工場の稼働率 85%で 63 年後も稼働…ありえない想定
〇余剰プルトニウムを持たない制限による稼働率低下…プルサーマルの具体計画示せず
〇いずれにしろ共同利用の根拠なし。関電の救済策にすぎない

◆東電が抱えている使用済み燃料は既にむつ貯蔵施設の容量 5,000 トンを超えている

東電は、現時点で、東電の原発に貯蔵されている使用済み燃料のうち、東電が搬出必要量としている使用済み燃料は 5,660 トンあり、原電と合わせて 6,660 トンであること、東電分だけでも、むつ貯蔵施設の容量 5,000 トンを超えていることを認めました。

なぜ､東電からむつに送る分を 3,500 トン､原電と合わせて 4,400 トンと見積もっているのか？東電は、再処理が核燃料サイクルの方針であることを強調しました。しかし具体的な計画の内容については明らかにしませんでした。

◆東電の稼働原発３～９機…計画での想定は回答なし
◆原電は東海第二と敦賀２号の２機…敦賀は直下に活断層。ありえない想定

稼働原発の想定について、東電は、３～９機を想定しているというだけです。３機は柏崎刈羽６・７号機と東通１号機を指すと思われます。また、９機は、柏崎刈羽１～７号機と東通１・２号機を指すと思われますが、とてもありえない想定です。

原電については、東海第二と敦賀２号機の２機と、こちらについては具体的な名前が挙げられていますが、敦賀２号機は直下の活断層が規制委によって認定されています。これもありえない想定です。計画においてどのような想定を行っているのか、改めて質問して文書回答を求めることにしました。

共同利用については、東電から各電力会社に 500 トンの募集したところ、関電から 500 トン、東北電から 100 トンの応募があった、600 トンとなり予定より 100 トン多くなったが、調整の結果、どちらも受け入れることにした、具体的にどの原発かは答えられないと回答。

◆原発から六ヶ所再処理工場への搬出…関電 2028 年度から／東電 2031 年から

原発から六ヶ所再処理工場への搬出時期について、東電は 2030 年代初頭からと回答しました。グラフでは 2031 年からとなっています。関電がロードマップで示した各電力の数値について、国は、関電が各電力に聞いた数値だと思うが関知していないとの回答でした。国の協議会での報告ですので国が関知していないというのはおかしな回答です。関電は 2028 年度から搬出するとしていますので、六ヶ所再処理工場へは、東電・原電より先に搬出することになります。

◆六ヶ所再処理工場の稼働率 85%で 63 年後も稼働…ありえない想定

今回の計画は、六ヶ所再処理工場について、稼働率 85％以上で 63 年後の 2089 年になっても動き続けることが前提となっています。東電はそれを認めたうえで、法令上再処理工場の運転期間に制限はないこと、エネルギー基本計画で中間貯蔵した使用済み燃料はすべて再処理がなされるとしていること、安定的なメンテナンスやサプライチェーンを官民で築くといった説明を行いました。

六ヶ所再処理工場の設計寿命は 40 年でした。63 年後の 2089 年は、計画において、むつ貯蔵施設の２棟目からの搬出が終わる年になっています。六ヶ所再処理工場がこの年まで動き続けないと、むつ貯蔵施設の使用済み燃料の行き場がなくなってしまいます。そのために無理に稼働年限を伸ばしただけです。

稼働率について、東電は、リプレースによる停止期間や検査による停止などを織り込んで余裕をみてそのようにした、と回答しました。それで 85％だと。想定外のトラブルについても、レッドセルについても、遠隔操作による修理などを行うと回答しました。六ヶ所再処理工場の施設は既に劣化が進んでいます。メンテナンスしない設計で立ち入ることができない施設も多数あります。稼働率 85％を維持し続けるというのはとても無理でしょう。

◆余剰プルトニウムを持たない制限による稼働率低下…プルサーマルの具体計画示せず

交渉では加えてプルサーマルが議論になりました。国は余剰プルトニウムを持たない国際公約のため、プルサーマルで消費する分しか再処理を行わないことを原子力委員会決定で確認しています。プルサーマルが進まない現状では、プルトニウムを生み出す再処理を制限せざるをえず、稼働率が相当低くなることは明らかです。

国は、原子力委員会決定は守るとしながら、大間原発などプルサーマルを拡大すると言うだけで、具体的な計画を示すことはしませんでした。大間原発は安全対策工事がストップしている状況です。稼働率85%という数字を挙げた以上、これによって生まれるプルトニウムの消費についても具体的な数字をあげて根拠を示すべきです。この点についても、国と東電に改めて質問して文書回答を求めることにしました。